



THE JAPAN INTERIOR DESIGNERS' ASSOCIATION

27号 (66年10月発行)

- ① 10月の声
 - ② 大阪月例会報告
 - ③ 東京月例会報告
 - ④ 大阪月例会委員会報告
 - ⑤ 会報アンケート報告
 - ⑥ 支部委員会報告
 - ⑦ デザイン団体協議会報告
 - ⑧ 新入社員報告
 - ⑨ 会員近況
 - ⑩ カンソー
- 編集後記

日本室内設計家協会

10月の声

真夏の昼の夢

鈴木 富久 治

それはまことに暑い真夏の七月二十九日の午後四時頃であつた。まだ七月の四時は太陽の傾きすらも感じられない。入口のプールでは若々しい白や黒の肉体が盛んにしぶきをあげている。

西武デパートとノル・インターナショナルとの間に生れた、国際インテリアの国内試作展が一階ホールで行なわれた。

それらの作品群は何も説明をきかなければ、メイド・イン・ジャパンであるということは専門家の者でも気がつくまい——まさに真夏の昼の夢であつた。

ここに我々デザイナーは数々の反省と教訓と示唆を得たように思ふ。そのいくつかをランダムにぶつけてみたい。

1) 首級をあげられた日本の家具業界

戦いでも大将が首をとられれば負けであろう。開放経済下の東京湾の水は世界に通ずるの今、日本のトップレベルの家具は、フルばかりでなくハーマンにも、デンマークにも、アスコにも首の根を押さへこまれている（フアニチア誌9月～10月号参照）

2) 日本にはデザイナー不在か

まことに情けない話だが、これらの現実の前には日本のデザイナーは完全に一本とられた格好である。デザイナー不在といわれても仕方がない。しかしまだ遅いとは思はれない。

3) デザインとはあそこまでの力を必要としている。

デザインといふ創作活動については勿論だが、それ以外の技術や企画経営の問題についても、それ以上のエネルギーを要するといふ現実、殊に日本では政治力までも要求されるということを自覚すべきで、この辺りが日本の場合一番むづかしいのではなからうか。

4) メーカーの欧米コンプレックスも

立場を交へて日本のデザイナーだつたら、あそこまで行けるだろうか

といふことを我々も反省したいが，メーカーサイドにも原因がないわけではない。それらのメーカーには夫々スタッフ・デザイナーも外部のデザイナーもいる。未だ欧米コンプレックスがその演出を助けたと思はれる節もないではない。

5) 日本のデザイナーの力とその結集をはかろう

日本のデザインのレベルはそれ程低いどころか，極めて高いと思ふ。問題は榎田兄も前号に述べているように，デザイン活動に於ける個の厳しさと社会的な組織体の中の個とが混同されて，まだ結集された力となつて社会を動かし得るまでに到っていない。力足らざる所をお互いに補つて負けないようなデザイン活動にまで盛り上げてゆくべきだと思ふ。

ノルのポリシーと沿革

内 堀 繁 生

Knoll JAPAN が出来るまでの経過とノルに関する 2, 3 の点についてふれさせていただきます。

最初にノルが日本で国産化されるまでの経過について申し述べますと，

1961 ノルへのアプローチが始める。

1963 秋ノル・インターナショナルは日本のマーケットと工業技術に関する調査を行なう。

1964 双方の技術提携に対する準備が行なわれる。

1965 2月技術提携の当事者となる国際インテリア株式会社が発足（西武百貨店・住江織物・パシフィック・ハウス3社の共同出資）
6月織物の試織を開始，

12月ノルの家具及び織物のデザイン，製法特許，トレードマークなどに関する技術援助契約が日本政府より正式認下される。

1966 2月家具の試作開始。

6月ノルの技術担当副社長による試作品の検査が行なわれた。

7月家具及び織物の発表会。

8月約80品目の家具の生産が開始されました。

次にノルの組織とポリシーについてですが、その企業の組織としては、Knoll Textiles（織物会社）、Knoll Associates Inc（アメリカ国内での製造と販売）、Knoll International Ltd（世界組織）の3つの会社があり、ノル・インターナショナルは6ヶ国に支社、20ヶ国にライセンシー（認下会社）を持っております。そして各国それぞれの工業技術のレベルと、そのマーケットに即したノルデザインのものが、その地域で製造され販売される仕組みになっております。従って極東地域へのノルの進出も単なる輸入販売ではなく、日本の材料と工業技術による国産化が当初から決定されておたわけです。

ノルデザインの高い品質保持と、正しい製造法の開発は、26ヶ国の系列会社に対する試作当初の品質検査と併せてノル・インターナショナル・ニューヨークが全面的なテクニカルサービスを行っております、しかし同じデザインでも各国の技術水準の格差から生ずる品質の相異が当然でてまいりますが、これは共通の品質規準によつて高品質を保持させ、各国毎のマーケット——品質——プライシングを作成させております。

最後に Knoll の沿革を簡単に附記いたします。

ミース・ファン・デル・ロー　バルセロナチェアをデザイン．1929

1938　ハンス・ノル（HANS KNOLL）N.Yに会社を設立。

N.Yにショールームを開く。

ノル・プランニング・ユニットがつくられ、フローレンス・ノルがその長となつて会社に参加。

エーロ・サーリネン　プラスチック張り包みのラウンジチェアをデザイン．1946

1947　テクスタイル部門、インターナショナル部門を設置

フローレンス・ノル　オフィス構成のための家具類をデザイン。

プランニング・ユニット活動に必要な家具を世界各国の建築家、デザイナーの協力を得てふやしてゆく。

1951　N.Yに大ショールーム開設、デザイン開発センターを設立　若い有能なデザイナーの育成を始めた。このゆりかごのなかからリチャード・シユルツの花弁テーブルのやうな作品が育つたのである。

- ハリー・ベルトイアー ワーアーチェアのシリーズをデザイン 1951
- 1955 ハンス・ノルキューバの支店開設交渉の途中自動車事故で死亡、
- 1956 フローレンス・ノルは、ノル・テクスタイル、ノル・アソシエイ
ツ、ノル・インターナショナルからなるノルの企業集団の社長と
なる。
- エーロ・サーリネン ペDESTALラインのテーブル、FRPチェアを發
表 1956
- 1960 フローレンス・ノル社長を退きデザイン担当重役となり、W・O
デカートが社長となる。
- リチャード・シュルツ 花卉テーブル、FRPスタッキングチェア、チ
エイスロングをデザイン 1960
- チャールス・ポロツク スリングチェアを發表 1960
- 1962 ペンシルバニア グリーンビルにノル綜合工場を開設。
- 1964 これまでにN.Y近代美術館に永久コレクションされたノルデザ
インは7品目となる。
- リチャード・シュルツ エクゼクティブデスクを發表 1964
- ドン・アルビンソン アルミダイカストのスタッキングチェアをデザイ
ン 1965
- チャールス・ポロツク 廻転椅子のニューモデルをデザイン 1965
- リチャード・シュルツ レジャーコレクションを發表 1965

ノル(国際インテリア株式会社)発表をみて

一 野 口 寿 郎 一

大正年間の末、三井銀行は本店ビルをアメリカの建設会社に発注。前後して三越は特別食堂・婦人サロン・地下鉄歩廊をフランスの設計者にデザインを依頼し、共に高額の報酬と資材費が支払われた。名古屋市外の明治村には「弁慶」以前に輸入されたアメリカ製とイギリス製の機関車が、立て札に「まだ動きます」と書かれて安置されている。

国際交流の場では、知識と物と質が落差によつて流れおち、その反撥によ

つてウズを巻くことが、長い歴史に示されているが、いつか水準が合つて風波も静まる。

椅子式生活が海を渡つてこの国に入つてから60年以上たつた今、商品としての輸入家具が国内市場に目立つたのは今回が最高だが、原因の底辺には、座る型式の国がどの位椅子式化するかの限界という特殊性と、消費経済力の生長とがあつて、この地域が輸出国側の将来の良き市場であるかどうか、ここ2・3年がヤマだろう。確認されたことはこの国の一部に高額輸入家具を受入れる消費力が出来つゝあるということだけだ。

もし輸入知識好きの文化人や、それと同じ高級家具販売店が示す目覚ましいゼスチュアによつて、この国の若いデザイナーの純情の中に敗北感に似た不安が生じているのなら、極めて近視眼的なことであつて、建築や機関車は既に輸出されているだけではなく、他の創造的分野でも国際水準の才一線に極めて広範なアッピールをしている事実を思い合せれば自づと安定した判断が出来るものであり、多少の相違は時間によつて解決するものと考えられる。

然し一面内にひそんだ劣等感によるコンプレックスが生じている向もあつて、徒らに排外意識をもつて他国をみるのも、他国に馴染まぬ人達には警戒をすべきことだ。

今後この国の中からどういう経路で国際水準の家具が生れてくるのか、どんなものが、何時、が問題点であるが、それはデザインを含めた生活経済の動向と、関連企業の経営意識との問題である。

ハーマンミラーがもとは収納家具の製造業であつたこと。今のスタッフデザイナーの作品が、その1・2を除けば必ずしも永久デザインとはいえないこと。

ノルがハーマンミラーとは全然別個の経営態度であること。社外の契約デザイナーの他に、体質内のデザイナーが序々に生長をはじめているが、その長短。

前者に比べてデンマークの製造業者の動き，フィンランド代表としてのアスコの特長。

ベルギー・フランス等の縫製工業と金属工業の考え方等を把握して，それ等がこの次は何を，どうする，かを想定し，省みてこの国の生活経済の内容方向の未来像とを思ひ合わせるによつて，新しくデザインされたもの，がはじまるのであつて，日本のデザイナーに肝心なことは，自分がその新しくデザインされたものを生み出す過程の，どの部分を担当するのかを良く見定めることが一番切実なことのようだ。一例としてフリーなデザイナーが最高のように思い過ぎていること等も問題点として指摘出来る。

それはこの国内の家具製造業とデザイナーとの間に，ポリシイの相違や，モラルの不一致がみられ，交流しては反撥しあつている。又は表面尊敬し合つているが如くで，どちらも責任を回避する等，どちらもどちらの感が深く一つのビジョンにエネルギーを集結出来る製造の場が未完成であるのを思ふと，デザイナーと企業の別立てか，一体かの問題よりは，人の心の貧しさの方が感じられる。

国際インテリア株式会社のノル商品を見て，そのコマーシャリズムの水準が，この国のインテリア産業の現実よりは，かなり成長したものであるのを感じながらも，それがわれわれの理想像であるとは言い切れぬものを感じ，日本のデザイナーに産業との協調を呼びかけ，同時に諸君が卒直な感覚でノル製品のデザインを判断することを奨めたい。これ等の家具が本当に諸君には及びもつかない秀れたものであるのだろうか。謙虚な心で経験を重ねよう。

女性デザイナーと室内設計

大阪・月例会報告

日 時 8月24日 14.30～17.00
場 所 新阪急ビル 12F スカイ・ルーム
出席者 森岡・野口・川崎・樋口・岡村・飯田・本田・並川・坂根（荻野）
（W I D O） 望月彰子（竹中工務店設計部・グラフィック）
伊藤ふみ子（フリー・インテリア） 榎本二海（フリー・染色）
山沢徳子（関西技術学院・グラフィック）
中野節子（フリー・コスチューム） 溝口まさ子（フリー・コスチューム）
大阪貿易センター土屋所長 会事務員1名

テーマ「女性デザイナーと室内設計」

大阪市女性産業デザイナー・グループ（W I D O）とは大阪市経済局貿易観光課がデザインの指導と輸出貿易産業や中小企業のデザイン育成および女性デザイナーの育成を目的に4年前発足した一つのグループで女性デザイナー（グラフィック・染色工芸・テキスタイル・インテリア・立体店舗・服飾）約40名を有し市および輸出協会などより補助を受け輸出貿易産業や中小企業のデザイン指導と女性デザイナーのグループ研修などを行っている。

パネルディスカッション

岡村実一戦後女性の職場進出は急に多くなり、女性デザイナーの進出も非常に多く、その優秀性も認められている。しかし女性の進出は、それが企業に所属するとき、企業は従業員の採用を一つの投資と考えているので、そこに多くの問題を包含している。私の所属する会社においても女性デザイナーがおるが正社員として採用されていない現状である。しかし女性デザイナーは性を考えず、女性だからとあまえることなく、男性に互して行くと共に単なるサラリーウーマン・B.Gでなく、堂々男性と肩をならべて進む人でなければならず、また、それでないと駄目である。

デザインとは、科学者が開いた無機物に対し、有機的に血をかよわせるものであると考えている。人間が常に接して抵抗のないものに作り出すのがデザ

インで、それをやるのがデザイナーの勤めであると考えている。

樋口治一日本古来の言葉に「しつらい」（室礼）という言葉がある。ある美術誌によると室礼とは、部屋を壁代（かべしろ）、几帳、御簾、屏風でしつらえること——設備することとある。古代の日本建築には窓がなく、柱だけの建物をこれらの簡単な、移動し易いもので自由に間仕切りすることによって部屋を作っていた。今日の日本住宅でも、もつと簡単なもので間仕切り出来るのではなからうか。日本古来のこのような軽いもので考える必要がある。また「調度」という言葉がある。この言葉も案配処置すること——程よく配置することであつた。すなわち家具や什器がなに程よくても、あんばいよく部屋を作ることではなければならない。今日の部屋は家具や什器がなに程よくても、あんばいよく部屋を作ることではなければならない。今日の部屋は家具や什器が案配よく配されているだろうか。しつらわれているだろうか。女性デザイナーのきめの細かさで本来の意味の室礼が出来るのではなからうか。本田安治一本日は女性デザイナーとの懇談となつてゐるが、デザイナーに男性と女性との差、区別があるだろうか。私としては、これを区分し、別に考え、見る気持はない。男性でも女性でもすべて同じデザイナーとして話を進めたい。

現在デザインに関する本が多く出され、それにはよい美しい写真が沢山掲載されているが、それがよいからといつてそれについての処置、そのようにした後の処置についてなんにもなされていないという一般の声が多い。例えば居間の照明として一灯による全体照明より部分照明（あるコーナーの）の方がよくても、コーナーの部分照明にかえたとき、在来の中央にあつた照明器具の跡をどうすべきかが考えられていない。

これは一つの小さな具体例を言つたまでであるが、このようなデザイナーがデザイナー間のみで解る言葉だけで書き、話していることが多くはないだろうか。デザイナーがデザイナー間だけでよいと感ぜられる、よいというものを作り、見せ合うことによつて、大衆の理解できない、否大衆が理解出来るか否かを考えずに、その点で物を言い、書き、作品を作つていて、大衆を啓蒙することが出来るだろうか。大衆の思考過程でもデザイナーの思考過程でも一到する、よいと合到することによつてのみ大衆の進歩が得られるのではな

いだろうか。現在デザイナーは年々学校から数多く排出されている，デザイナーが多くなつたので話しは通じやすく，ついデザイナー同志の言葉になつてしまつている。そのためにこの傾向は更に迫車をかけられ，デザイナーは大衆を忘れがちになつてゐるのではなからうか。

パネリストの各20分間づつの話しを終り，これを中心に座談に入つた。

まず「インテリア・デザインについてどのように考えられるか」の質問に対し女性デザイナー達は，

望月（竹中工務店）さん—インテリアと建築とは医師と薬剤師との関係にあると表現する人が多いようですが，インテリア部門でインテリアのグラフィック的仕事をしている私としては，両者は別個の職業と考えている。

山沢（グラフィック）さん—女性として職業的に魅力あるものとは思うが，現在の職業にデザイナーとして満足している。

溝口（ブラウス・デザイナー）さん—現在日本の住居は畳の上に椅子を置き生活しているのが多い。畳に座す生活と椅子生活，畳の上の椅子生活の高さの問題。畳の上の家具としてのデザイン，襖に調和する照明器具，特に蛍光灯でない照明器具など多くの問題があるのではないのでしょうか。

山沢さん—インテリアにおいては色の決定，配色はどのようにして行なわれているのですか。

（本田）インテリアにおいてはその使用材料，質感，構成する空間，その人の趣嗜好など非常に条件が多様で，これを科学的に分析することは困難です。

（樋口）基礎的な，科学的な，心理学的な研究はなされてはいるが，その決定はデザイナーの主観でやつている。

（森岡）その部屋，その空間の目的に応じた一応のルールというものはあるのですが。

（本田）経営者や施主によつて，その人々の経験や諸種の条件などが作用もしてきますし。

川崎氏より女性デザイナーの職業感についてのデザイナーの使命として他人社会のために仕事をするという職業感についての話しあり。

（山沢さん）家庭に入つた女性として職業感を持つて行ける場と考え，また

行っている。

野口氏よりデザインに多くの分野があるが，女性ということをデザインとして意識しているかとの質問あり。

山沢さん（グラフィック）－意識としては女性ということを考えない。

榎本さん（合成皮革の染色デザイン）－女性としての弱さを感じずる。女性というものが出ている。

山沢さん－結果として女性的になることはあつても，女性としての意識としてでなく，個性によるものが多いし，女性としての弱さは感じていない。女性のもの，女性用のものの方がより理解が早い，それを選んではいない。男性と同一にしている。

溝口さん－デザイン分野の中には，女性でなければ出来ないものはある。私の行っているブラウス分野では男性デザイナーでは，ブラウスのやわらかさは出ない。

その他いろいろ約2時間半，熱心な座談が行なわれた。

インテリア デザインとは何か

7 月 ・ 月 例 会

出席者

原 山口 池辺 三宅 宮内
鈴木（富）大泉 白石 長 森谷
島崎 中村 水谷（代） 長沢 村松
桃谷 大橋（滋） 高橋 鹿毛
富国 KK 近藤忠商事 他会員外 2 名

パネルディスカッション「日本的インテリア」

司会 原 氏

パネリスト 白石氏

白石氏ー私がインテリアデザイナーとして仕事をしていながら感じたことをまとめ一つを試案として、私なりに日本人の生活感情を中心とした日本のインテリアデザインの将来のヴィジョンをお話ししてみなさんのこれからのディスカッションの素材としていただきたいと思います。

現在インテリアデザインといっても一人一人の受けとめ方は十人十色でみな異ってはいますが、このようなディスカッションを重ねることによって共通の場、共通の言葉で話し合えるようになりたいものです。

建築空間、特に日本の住居を考えたときに、インテリアとエクステリアを分離することはむづかしい。

そこで日本的インテリアの概念と、西欧的インテリアの概念とを対比させて考えてみると、その差が明確になると思う。

西欧的なインテリアは北方式住居から生まれたのでともすると閉鎖的であり、それに対して日本的インテリアは南方住居から生まれたので開放的である。

日本的インテリアの概念は自然との対話の中で無限に広がっている空間の一部がたまたま屋根によって覆われ、その屋根と床とに挟まれた空間のこと、西欧的インテリアの場合に壁に囲まれた空間を室内と呼んでいるのに対

して、むしろ屋内と呼ぶことの方がびったりとしているように思われる。

次に空間を限定するエレメントとして西歐的には壁が最も重要なものですが日本的なものではむしろ水平面すなわち床面が重要な意味をもっているように思われる。

人間の生活の中で水平面は極めて大切なもので、水平面がなければ生活は出来ない、これを生活平面とよんでいます。

西歐的インテリアでは壁に囲まれてはいますが床面に於てはエクステリアと変化がなく靴をはいたまゝでインテリアで生活をしている。

日本的インテリアでは開放された空間でわあるが履物を脱いでインテリアへ入って来る、又床面の高低差や、材質の差がエクステリアとインテリアとの差をはっきりとつけている。

日本人の生活感情として室内では履物を脱ぐということはだれもが疑問を持たないことであるけれども世界中では日本だけの習慣である。

床に対する意識を持つことが大切である。

次に日本的ということはやゝはなれるがインテリアデザインの本質的な問題として、建築的な空間を取扱うデザインと、家具やその他のものをデザインとは全然異質のもので、混同される危険性があるので気をつけなければならない。

家具などのポジティブなものをデザインすることが今まで重要視されていた。

もちろんこれも大切だが、これらの間にあるネガティブなボリュームを取扱うことが忘れがちであるので再確認をしたい。

椅子とテーブルに挟まれた空間こそ人間の住みうる空間でなければならない。

最近よく人間不在の建築空間が問題になっているが、このポジティブな空間をデザインの対象とすることによって解決されるのではないかと思われる。

いままでは家具や壁面や床などのポジティブなもののみがデザインの対照となっていたために、人間がそこに住むということが忘れられていたのではないのだろうか。

前にのべた床の意識の問題と、ネガティブのデザインの問題に共通しているのはそこに人間の生活と、人間の視覚だけにたよらない、触覚を通してものがあるということです。

ネガティブなボリュームのデザインは日本の伝統の中にもあったものです。

空とか間とかいうことばは日本の精神生活の中で宗教的にも哲学的にも存在していた。

日本のインテリアには欠くことの出来ないものである。

又、現在のインテリアデザインは公共建築や、商業建築にやゝかたよっているように思われるが、あくまでインテリアデザインの本質は住宅のデザインの中に求めなければならない。住むことの機能を充分に追求する上にも住宅のインテリアは最も適切であると思う。

住宅のデザインの応用問題として他のインテリアを考えれば、人間不在のインテリアはなくなるだろう。

以上の提案に対して、賛成、批判などの活潑なディスカッションがなされた。

(文責 月例会委員)

ホクサン深川工場及びショールーム見学 9 月 ・ 月 例 会 (東京支部)

出席者

山 口	勇次郎・村 井	レイ子・桜 井	定 雄
中 井	太一郎・村 松	洋 雄・小 菅	澄 男
狩 野	雄 一・箕 原	正・池 辺	武 彦
本 田	正 枝・井 上	猛・野 口	寿 郎
原	好 輝・	他 1 0 名	計 2 3 名

東京支部 9 月月例会は 9 月 2 4 日 (土) の午後、ホクサン深川工場及びショールームの見学会を行った。この日の東京地方は台風 2 6 号が接近しており、雨のひどい日であったが、予定通り原宿駅前をマイクロバスで出発、深川工場でツキ板の生産状態や原木をショールームでは各樹種の仕上パネル等を見

学した後ホクサン 竹内社長からツキ板使用の現状（建築関係0.6～0.7
家具関係0.2～0.3）資材及び産地の状態等の話を聞く、又、会員 野口寿
郎氏、狩野雄一氏から欧米の家具に使用されているツキ板の基準は0.8厚以
上であり、日本の経済的な問題もわかるが、木材をあつかうメーカーとして
家具業界等に指導的な立場に立って、木材のナチュラル（木理、質感）な美
しさをもっと生かせるものを研究・生産して行く様にしてほしい等の意見が
出され6時散会した。

大阪支部・第1回月例会報告

大阪支部第1回月例会委員会報告

日 時：8月24日 17:00～19:00

場 所：新阪急ビル12F スカイルーム

出席者：川崎・樋口・岡村・本田・並川

運営について

事業部のうち月例会は支部運営の中心であるので、事業部担当委員だけで
は非常に多忙で十分に遂行が出来にくい。支部委員は一つになって支部運
営にあたるのは勿論であるが、専門部を設け、それに委嘱メンバーを設け
たのは、それぞれが、そのパートを十分に完遂されることによって支部運
営を円滑に完遂できることのためで、その責任において行って欲しい。

すなわち、月例会については月例会委員で毎月の例会テーマ・運営につい
て充分検討し、案内文案、受付、運営方法を決定し、委員以外の会員に依
頼するのなら、その完遂を図って欲しい。

例会計画及び担当

月例会は原則として毎月のオ3土曜日の前後に行う。

○9月25日（日）（予定） 場所（未定）（担当）常持学生デザイナー
との懇談会

テーマ「デザイナーは如何に社会に貢献しているか」

（パネリスト）村尾・岡村・福岡（鍋谷・合田・本田・柏原・並川）

(司 会) 川崎 (木村健)

案内文を 9 月 3 日頃までに印刷 (昨年と同様に) 昨年の学校に発送、昨年同様に行う。パネリストと司会者として意見交換をする。

○ 1 0 月 2 2 日 (土) (予定) (場所) 京都市嵯峨 鈴虫寺

(担当) 沢野・松宮

「鈴虫を聴き室礼を学ぶ」

(講師) 京都工芸繊維大学 土居教授

○ 1 0 月 1 9 日 (土) (予定)

見学会 松下電工・パネライトナショナル・ハウス

(担当) 樋口・福岡・本田

○ 1 2 月 1 0 日 (土) (予定)

忘年会 サントリー山崎工場の見学と忘年会

(担当) 渡辺・並川

○ 1 月 2 1 日 (土) (予定) スカイルーム

クラフトマン・クラブとの懇談会

(担当) 藤川・村尾

○ 2 月 1 8 日 (土) (予定)

「設計の合理化」

講師 三菱重工業神戸造船所 田 中 彌

会報アンケート調査結果

広 報 部 会

当会報は協会のフォーマルなコミュニケーション及びインフォーマルなコミュニケーションの場として大きな役割を果たしてきたが、尙一層会報の充実を計り協会の発展に役立てるために広報部会では会報がどの様に利され、今後に何を望むか広く会員諸氏の御意見を聞き、今後の参考資料とするため、会報第26に掲載された通りランダムにより会員諸氏から会報に対するアンケートを取った。

東京支部員にはアンケートの項目を決め広報部員が分担し訪問及び電話にて回答を求めた。大阪支部、九州支部には、はがきで自主的な回答を望んだが1人の回答者もなかった。

○アンケート

回答者数

	正会員	準会員	計	回答数	%
東京支部	29	5	34	24	70.6
大阪支部	8	0	8	0	0
九州支部	2	0	2	0	0
計	39	5	44	24	54.5

○アンケート項目

- 1) 会報を読んでいるかどうか
- 2) どんな記事に興味を持つか
- 3) くだらないと思うこと、もっと欲しいもの
- 4) 既刊で特に印象に残ったもの
- 5) その他

アンケートの結果

(回答者 24 名)

△ 読んでいるかどうか	{	A	全然読まない	1 件	4 %		
		B	部分的に読む	5 件	21 %		
		C	興味あるものを精読する	13 件	54 %		
		D	全部精読する	5 件	21 %		
△ どんな記事に興味をもつか	{	A	調査報告資料等	9 件	38 %		
		B	デザイン論説	5 件	21 %		
		C	業界ニュース	1 件	4 %		
		D	会員の活動状況	5 件	21 %		
		E	協会の部会、事業報告等	8 件	33 %		
△ 既刊で特に印象に残ったもの	{	A	特別なし	14 件	58 %		
		B-1	坂田、IAI の公団調査資料	1 件	3 %		
			2 栄久庵氏の道具論	3 件	13 %		
			3 報酬規定	1 件	4 %		
			4 海外情報	1 件	4 %		
			5 デザイン盗用問題	1 件	4 %		
			6 その他	2 件	8 %		
		C	会報が断片的でまとまりがない	1 件	4 %		
		△ くだらないと思うこと 最っと欲しいもの	{	○	記事の興味対称でも分る通り資料、調査報告の要望が圧倒的に多く、業界ニュースに対しては評判が良くない。		
				○	その外、会員の動きを知りたいという意見も多く、会員の紹介をして欲しいという意見もあった。		
○	会員の近況を職業別に分けて掲載して欲しい。						
○	海外情報や本の紹介が欲しい。						
○	他団体の情報動向等、載せて欲しい。						

△ そ の 他	A	会報の内容について の不満	10件	41%
	B	協会のあり方	5件	21%
	C	会報装釘等	2件	8%
	D	会報発行回数	7件	29%

(注) %は1人2ツ以上回答した人もあり100を超えるものもある。

以上がアンケートの結果であるが、会報部会ではこの資料をもとに討議し会報に対する方向付けをしていきます。猶忙しい中アンケートに御協力下さった方々にお礼を申し上げます。

≡ 大阪支部委員会報告 ≡

才7回大阪支部委員会報告 8月24日

出席者：森岡・野口・川崎・樋口・岡村・飯田

- 賛助会員41年度大阪担当3社を至急請求することになった。
- 賛助会員拡大のため候補会社19社を選定、各担当責任者を決定した。
- 会員番号未定者4名が新たに決った。
- 準会員申込み者岸木裕次氏の審査を行い。出席者全員承認をえた。

才8回大阪支部委員会報告 9月7日

出席者：森岡・川崎・袴田・依田

- 日本デザイン団体発会式寄附金の件
一般えの寄附金募集は時間的に困難であるので、賛助会員に当日の出席をうながし、それによって寄附を当日会費として集める方法も考えられるが、案内状が行っているか、至急確認する。
- 9月月例会について
各関係学校宛案内状は未だ印刷されていないが、川崎事業部長が至急作成し、

印刷に廻す。会員への案内状は川崎氏が原案を作り、委員長の確認後、印刷に廻す。

パネリストは岡村，村尾，福岡各氏。

≡≡≡ 東京支部委員会報告 ≡≡≡

期 日：8月13日

出席委員：山口・中村・豊口・竹内・榎田

内堀・原 ・ 泉

野口監事

議 事

1. 理事会報告

会報26号に掲載報告されたものの確認形式で報告され諒承。

2. デザイン団体協議会、その後の経過

8月9日発足したばかり（会報26号）の協議会であるが加入団体の日本パッケージデザイン協会が理事会での諒承が得られなかったとの理由で加入を見合せ時期を見て加入したいとの申出について8月15日緊急協議会を開いて協議することになった。当協会としては8月15日の協議会での決定を待つことにし協議委員に一任。

3. デザインハウス特別展

会報26号 参照。 8月20日デザインハウスへ提出のパネル原稿及協会会員作品（現に市販されている量産家具の中より選定）のリストを協議決定。

4. 財務について

協会財政は本年度総会にて説明、承認されたように会費が前期後期共前納してはじめて正常に活動出来る状態のところ前期会費未納が多いため底をつく状況にかんがみ、早急に各委員が手分けして会員に連絡し、先払についての認識と納入方を督促することとし、8月20日迄にその結果を事務局に連絡することを諒承。

5. 賛助会員の範囲について

理事会で二次メーカーの資格を各支部にて研究することになっている点、及び大阪支部での量産家具メーカーを挙げている点など検討、次回まで各委員の研究課題とする。

日本デザイン団体協議会 (CDAJ) 発会までの経過

経 過

本年2月通産デザイン課改組問題を討議するため、JIDAと合同会議を行ったさい、「デザイン団体の共通の問題を解決する場」をつくる必要性をかんじ、JIDA・室内・パッケージ協会が中心に発足準備を設けることになった。

本協会では3月5日の理事会で討議され、その趣旨に賛成し積極的に参加することが決議された。7月23日の理事会では本協会から渉外部の狩野、山口両理事をCDAJの委員に送りこむことが決った。

発会式

発会式は9月12日東京プリンスホテルで記念パーティーを兼ね、関係官庁並びに団体の参加を得て盛大に行はれた。

本協会員の参加は38名、大阪支部長森岡氏も発会式のため上京された。又、本協会関係の寄附金は天童木工、小菅工業。

CDAJの委員

委員長	豊口克平
副委員長	芳武茂介
事務局	JIDA事務局
監査	室内設計家協会

委員	JIDA	豊口克平	秋岡芳夫
	室内	狩野雄一	山口勇次郎
	クラフト	芳武茂介	佐藤潤四郎

(本部事務局記)

共 同 の 場 を

デザイン 団体協議会委員長

豊 口 克 平

数年前に建築家、宣伝美術家、室内設計家、デザイナークラフトマン、インダストリアルデザイナーの各協会によって日本デザイナーの各協会によって日本デザイナー協議会が結成され、その成果が期待されたことがある。特定の事情から二年位で霧消せざるを得ない事態に至ったが、ある意味において機が熟していなかったのかも知れない。

このたび再び日本室内設計家、日本デザイナークラフトマン、日本インダストリアルデザイナー3協会によって日本デザイン協会団体協議会が結成されたことは誠に喜ばしいことである。

その趣旨は前回と異なるところはなく、“デザインの各領域における思想、行為が独善分裂、背反することなく、社会的妥当性を保持するための自省と新しい職業の社会的評価と認識を確保するための相互の結集、協議の場をもつ”というところに目的がおかれている。

最近の社会的事情は益々複雑多岐にわたり、科学技術や産業の発達によって人間社会の様相が大きく変ぼうしようとしているこのような時デザイナーに課せられた技術と人間のコントロールによる新しい人間環境を創造する社会的役割は誠に重要性をもっている。

それにもかかわらず他の技術と同様、デザインにおいてもその技術は専門分化によって、統合調和が失われる傾向が明らかになってきている。

また今日の行政、企業、消費者に対するデザインの評価、認識ははなはだ不満足なものがあり、時には商業的手段と解され、表面的な理解にとどまっているともいえる。その他盗作、著作権、モラル、教育などの共通問題が数々あげられる。

対外的な問題としてもデザイナーの交流交換展、情報交換、国際会議など国際的な立場が次から次へと起っている。

以上のような、デザイン各領域の思想、技術のゴーデネーション、国内の

関連分野に対する文化的、経済的認識促進、国外交流に対する窓口の明確化と積極的国際接触など共同の場をもって力強い推進を行なうものである。

今回参加しなかった他の意識を同じくする関連全国的デザイン団体に対して今後その参加を要望する考えである。

日本デザイン団体協議会発会式会計報告

41年9月12日 東京プリンスホテル

支 出 の 部 (○印は明細つき)		収 入 の 部 (○印は明細つき)	
○ 印 刷 費	25,700	○ ご 祝 儀	110,000
○ 事務用品費	2,802	○ 会 費	147,000
交 通 費	1,280	9月12日会合費自己負担分	13,000
会 場 費	21,734	事業費より	15,362
人 件 費	1,000		
9月12日会合費	37,240		
合 計		合 計	285,362

支出明細 ○印

印 刷 費	
御 礼 状	800
はがき代900枚	6,300
タイプ代(祝辞依頼)	2,100
案 内 状	16,500
はがき印刷代	
封 筒	
小 計	25,700
事務用品費	
名 札 紙	210
カ ー ド 100枚	2,250
ファイル 4冊	342
領 収 書 4冊	
小 計	2,802

収入明細 ○印

ご 祝 儀	
日本陶磁器意匠センター	10,000
日本機械デザインセンター	10,000
日本パッケージデザイン協会	5,000
日本宣伝美術会	10,000
日本店舗設計家協会	5,000
毎日新聞社広告局	10,000
三洋電機株式会社	10,000
新日本電気株式会社	10,000
東京芝浦電気株式会社	10,000
松下電器産業株式会社	10,000
コスガ株式会社	10,000
天童木工製作所	10,000
小 計	110,000
そ の 他	
日本ディスプレイデザイン協会	
ウイスキー1本	
会 費	
インダストリアルデザイナー協会	52,500
35名	
室内設計家協会	54,000
36名	
デザイナークラフトマン協会	40,500
27名	
小 計	147,000

新 入 会 員 御 紹 介

正会員 (大阪) 平井 進 (昭和6年8月27日)

建築家荒川善夫氏の指導を受けられ店舗室内装飾の業務に従事され現在
㈱平井生活デザイン研究室の社長としてデザイン活動をされ現在に至つてい
ます、推薦者は森岡正、柏原秀夫の両氏による推薦で経歴の示す如く極めて
誠実努力家にして其の作風も温健の中に芯の通つたものを持ち着実に前進さ
れており 作品の一つ一つが人間性を感じられ着々と基きあげられた
デザイン感覚で今後期待されると推されています。

勤務先 K K平井生活デザイン研究室
大阪市南区上汐町3-51 上六セクタービル3F
TEL 763-0695
現住所 守口市大枝東町51 TEL 992-0261

準会員 (大阪) 宮本誠三 (昭和14年11月25日)

勤務先 K Kジャパン・インテリア・デザイン
TEL 251-0216-7
職 歴 稲田K K . 設計課係長(デザイン一般)
昭和33年4-41年4
K Kジャパン・インテリアデザイン41年6月現在に至る
現住所 大阪市東住吉区今川町675
推薦人 柏原秀夫

準会員 (大阪) 岸本裕次 (昭和13年7月1日)

勤務先 西武百貨店大阪出張所
TEL 312-8927-9

職 歴 浦賀重工業 K K 機装設計課 (デザイン全般)

昭和 37 年 4 月 - 38 年 10 月

西武百貨店家具装飾部主任し (室内設計) 現在に至る

推薦人 野口茂

賛助会員 (大阪)

社 名 藤井毛織 K K 担当者 リビング部 坂 晃

大阪市南区難波 (南海会館)

T E L 6 3 2 - 3 0 0 1

賛助会員 (大阪)

社 名 富士フアニチア K K 担当 木内利雄

徳島市末広 1 丁目 5 番 6 6 号

T E L 2 - 6 1 1 8

会 員 の 近 況

荒 川 清 (三葉工業)

- ・ 9 月 16 日より 自宅が新しい住居表示になりました。

新住所名 品川区東五反田 3 - 7 - 2 1

長 大 作 (坂倉建築研究所)

- ・ 下記のように 自宅住居表示ぎ変更となりました。

新住所名 世田谷区榎上水 4 - 1 - 8 - 3 0 4

榎 田 均 (通産省)

- ・ 9 月 20 日 ~ 25 日まで 高島屋に於て『くらしの中の G マーク展の搬出
責任者』
- ・ 9 月 19 日朝 NHK 第 1 T V スタジオ 102 7 時 35
分より "G マーク" の説明に出ました。
- ・ 9 月 28 日 ~ 30 日 デザインブロック会議の為 大坂出張

藤 原 庸 弘 (三重大学)

- ・喫茶店『ボン』工事中 10月8日開店
- ・30坪住宅設計完了

本 多 正 枝 (大丸)

- ・田島順三製作所ショールーム家具設計

伊 藤 利 一 (コスガ)

- ・第3回コスガファニチュア デザインコンペの発表展示会を
9月16日、17日 大坂にて開催

井 上 猛 (フリー)

- ・この度 下記の様にデザイン事務所を開設致しました。今度
のご教示をお願い致します。尚、日産自動車工業KKとは
非常勤嘱託の契約になっています。

有限会社 井上 猛デザイン事務所

豊島区长崎4-47-15

TEL 957-2042

- ・帝国劇場地下IF食堂街の内 蘭めん蕎麦店、グリル蘭2店
の店舗設計監理

小 林 保 治 (三葉工業)

- ・帝国劇場客席関係設計完了

狩 野 雄 一 (千葉大学)

- ・寄橋 雑誌ファニチャー『インテリアデコレーター論』
- ・NHK教育テレビ(第3)放送 9月21日 3時20分～
40分『グットデザインとくらし』
- ・山形県家具企業診断 9月19日～22日

水 谷 文 平 (日本エンジニアリング)

- ・広島一宮島タワー 8月15日完成

森 田 良 夫 (パンフイツクハウス)

- ・富士銀行本店 その他
- ・自宅住所新番地に変更

新住所名 大田区南千束3-20-2

村 井 麗 子 (フリー)

- ・ 10月中旬より事務所の住居表示が変わります。

新住宅表示 港区南青山5-3-8 ミュキビル202号室

中 井 太一郎 (フリー)

- ・ ファーストセンタービルBI、IFインテリア家具設計完了

中 西 三 郎 (フリー)

- ・ 量産住宅の研究 試作

- ・ 研究所の名称変更

新名称 KK光和 総合デザイン研究所

大川原 清 (フリー)

- ・ 自宅を8月5日に、下記転居致しましたので、名簿御訂正願えれば幸甚です。

転居先 杉並区阿佐ヶ谷南3-40-9

TEL 393-0768

坂 田 種 男 (千葉大学)

- ・ 自宅住居表示変更

新住居表示 港区赤坂6-2-13-405

佐 藤 守 男 (フリー)

- ・ 信州にゴルフ場とそのホテル、ハンタークラブを計画しています。

豊 口 克 平 (フリー)

- ・ 9月末日納入完了予定 機械振興会館の設備家具3,000点
約100種

- ・ JIDA66年大会(京都)『日本のIDのあり方』パネリスト

- ・ 国鉄寝台車改良案のため寝台車長距離試乗調査(9月)

- ・ モントリオル万博日本館内部及び展示計画

- ・ さくら丸内部展止計画

内 堀 繁 生 (国際インテリア)

- ・ 資生堂本社エグゼクティブオフィス 室内設計監理10月4日
完了

- ・ K N O L L のショールームが下記に開設されました。おついで
の折にお立寄り下さい。

千代田区丸の内 3 - 1 2 国際ビルディング I F (帝劇ビル)

大 和 勝太郎 (フリー)

- ・ 事務所の住居表示変更

新住所名 港区北青山 3 - 1 1 - 5 三原堂ビル 4 F

- ・ 自宅転居

転居先 浦和市原山新田 1 0 8 板谷万

T E L 0 4 8 8 - 8 2 - 0 0 5 6

有 川 勲 一 (フリー)

- ・ K K 桂工務店を 9 月 2 0 日 退社し、フリーになります。

村 松 洋 雄 (生和木材工業)

- ・ 山崎パン大坂工場 社員寮新築工事内装デザイン打合せ 9
月 2 4 日 ~ 2 6 日出張

梶 谷 通 男 (東京家具工業)

- ・ 緑屋を退社し下記へ勤務いたしました。又自宅も転居しまし
た。

勤務先 東京家具工業 K K

中央区西八丁堀 3 - 7 T E L 5 5 2 - 8 7 7 1

自宅転居先 杉並区高円寺南 2 - 7 - 7 柏永荘

大 阪 克 彦 (大島木材工業)

- ・ 定山荘カントリークラブ すずらんカントリークラブ 北海
道歯科医師会館、帯広ステーションヨビルホテル 共済ビル
その他が最近の仕事です。

- ・ 会社移転

移転先 札幌市琴似町発寒 6 9 2 - 3

織 田 武 己 (緑屋)

- ・ 自宅を転居しました。

転居先 世田谷区若林町 4 0 5 柳荘

富 国 K K

- ・文部省制定で近々 J I S 化される学校家具規格の大部分を
当社カタログ16号にのせますので 御希望の方があれば
送付先お知らせ下さい。当方より直送致します。

DECORATIVE ARTに掲載する写真の送附締切が10月31日となつておりましたが、事務局に連絡のあつたのが10月16日で定期的にまにあわず今回はオミットすることに致しました。(事務局)

CANTU 特選展覧会及び第7回国際家具コンペティション

序文

此のコンペティションの改善と完成の可能性については、1965年の第6回国際家具コンテストの序文に於て述べられました。当然の事として、1967年に実施する第7回コンペのテーマを提案する間に組織関係者は、イタリア製品として適応しないものや、現代生活にあてはめることの出来ない材料や家具を容赦なく除外する意向をはつきり表明しました。

都市計画をする人が自動車の普及を考えながら町や農村の空間に新しい解決を見出さねばならないように、家具デザイナーは新しい観点から家を見なければなりません。例えば寝室用家具は、現代ではもはやモニュメンタルな寝室用に設計されるべきではありません。何故なら私達はその室では1日の中のほんのわずかな時間しか過さないからです。今日の家は於ては部屋

というもの 近代的構造や技術によつて考えられた新しい機器を具えたは、住む為、勉強する為、働く為、そして結局はそれを使う人の要求を満たすものでなければなりません。結果的にデザイナーは古いものとは違った新しい概念とアイデアを示唆し、そして又実現しやすく、技術者や製産者に対して無理な仕事をさすような複雑で不必要なデテール等は持たない新しいデザインの助けになる要素を考えねばなりません。その為に審査員は美的なポイントからばかりでなく、創意工夫の面からも審査します。

CANTUは各国の建築家・デザイナーに、彼等の参加をとおして、生活の快適な解決をもたらす文明と技術の世界で討議されている問題解決の助けになるような意向を表現して、創造的精神を示すことを要求するのです。

テ - マ

1 玄関ロビー

玄関ロビーの為の2点以上の家具デザイン

2 食堂

食堂の為の3点以上の家具デザイン

3 居 間

居間の為の3点以上の家具デザイン

4 ダブル又はシングル用寢室

ダブル又はシングル用寢室の為の3点以上の家具デザイン

5 書 斎

家庭用書斎やマネージャーオフィスの為の3点以上の家具デザイン

6 1点ものの家具

1点物の家具デザインは自由、(ベット、椅子、サービスワゴン、化粧台、テーブル等)此のテーマに限り金属製用パイプや真鍮の使用もす規則

オ 1 章 参加規則

1 CANTU特選展覧会及び国際家具コンペティションの組織委員会はオ7回国際家具コンパのテーマを次の様に決定しました。

I 玄関ロビー用家具

IV ダブル又はシングル用寢室の家具

II 食堂用家具

V 書斎用家具

Ⅲ 居間用家具

Ⅴ 1点ものの家具

- 2 - 世界中の建築家、デザイナー、技術者が参加できます。
- 3 - 此のコンペに送られるデザインは新しいものであつて未発表、且製品化され得るものでなければなりません。さらにその作品の作者の所有物であつて、他人がその権利を持つもつであつてはいけません。
- 4 - 参加書類は1966年11月30日迄にイタリ-CANTU、PELLEGRINI、のコンテスト秘書官へ送らねばなりません。申込みは組織委員会発行の特別用紙に書かねばなりません。此の用紙に署名することによつて、応募者は現行規則をすべて承認したことになります。
- 5 - グループ参加の場合はそのチーフを明記しなければなりません。その住所にすべての連絡がされることになりますから。チーフの名前の記されない場合は、組織委員会によつて、最初に書いてある人物の名をチーフとみなします。
- 6 - 作品の小包は下記住所の組織委員会へ1966年12月3日午後6時迄に到着せねばなりません。

CONCORSO INTERNAZIONALE DEL MOBILE
PIAZZA PELLEGRINI-CANTU (ITALY)

延着のものはどんな理由があつても除外されます。

- 7 - 1作品1小包とすること。参加者は小包の表に課題のテーマである番号を、めだつように書かねばなりません。この番号は6数字の内の番号であつて、小包に含まれる全作品を形づくっている1ツ1ツのデザインにくり返して書かねばなりません。

同じテーマで1作品以上送ることは結構ですが、この場合は分けて送らねばなりません。作品には上に述べた数字の他にはいかなるサインや、イニシアル、ゴム印も使用してはなりません。小包には白の不透明な封筒に以下のことを記した紙を密封して入れて下さい。紙には作品を参照するテーマ番号、此の項の最初に述べた6数字の番号、姓名、及びデザイナーの住所、作品を形づくるデザインの数を明記して下さい。

作品は両端のしつかりとした紙筒の中に巻込まねばなりません。保険は155000イタリアンリラ(\$250)以上掛けてはいけません。

上記の示唆を守らない者はコンペから除外されることがあります。

8-これらの作品を準備するにあたって参加者は、次の規則を厳守せねばなりません。

構成材料は成型合板を除く木材にかぎる。

図面の大きさ、 $50 \times 70\text{cm}$ 又は $70 \times 100\text{cm}$

青写真効果を良くする為のトレーシングペーパーに対するテクニクは自由。

縮尺は $1/10$ 、 $1/5$ 。

デザインの完全な説明の為に必要ならば詳細図 $1/1$ (原寸) と断面図。

使用材料の構造の技術的特質を明らかにする為には、コンペの公式用語 (イタリ語、フランス語、ドイツ語、英語) の一つを使用したタイプ書説明。新しい方法の構造が提案されるならば、それを実現する為の方法と道具が明確に示されなければなりません。

完全作品の正確な印象を得る為、家具一点づつと一セット全部の透視図と可能なモデルの写真。

9-なお詳細なインフォメーションや説明は下記へ問合せ下さい。

SETTIMO CONCORSO INTERNAZIONALE
DEL MOBILE DI CANTU-PIAZZA PELLE
-GRINI-CANTU (ITALY)

オ Ⅱ 章 コンテストの手続

10-オ Ⅶ 回コンペの審査員は、以下の諸氏で構成されます。

建築家 CARL AUBOCK (オーストリア)

“ RENE HERBST (フランス)

“ VICO MAGISTRETTI

ANNIBALE LIETTI

会長は特選展と国際家具コンテストで委任されたミラノトリエンナールの秘書官 TOMMASO FERRARIS です。組織者は最初の会合の前に審査員の構成をかえることができます。

11-上記の期日内にコンテスト係に届き、オ Ⅰ 章の規則を守っている作品は

1967年1月30日までに開かれる最初の会合で審査されます。審査員は、コンテストに入選する価値のあるものが規定数以下か又は全く無いと決定しないかぎり、会合の終りに、IからVのテーマからそれぞれ3つの作品をVIのテーマから6つの作品を選びます。審査員の決定はどのようにもかえることは出来ません。

12-この11項によつて正しく選ばれた当選作品は、それらが選ばれた時から会長のしよあくする組織委員会の完全な所有物になります。この時から作品の著作権は、著作権であることを認められる権利を除いて、その作品においていかなる権利も主張することは出来ません。各々の作品に対して組織者はオIのテーマに200000イタリアーリラ(\$320)、オ2、3、4、5、それぞれのテーマに300,000イタリアーリラ(\$480)、オ6のテーマには100,000イタリアーリラ(\$160)の賞金を与えます。賞金は15項でのべられる額が加えられます。さらに組織委員会は賞状を与えます。

13-此の規則11項による審査員の決定は各入選作品に対して行はれますが、この決定はどのようにも変えられません。審査員が必要と見とめた場合には、入選作品を改善するためにサジェツションを与えることが出来ます。そのコピーは入選作品の作者に送られます。プロトタイプの製作時には委員会のコントロールの下に製作技術に於ける変更はゆるされます

14-すべての入選作品は組織委員会によつて特許出願され、此の展覧会の規則による同じ委員会によつて組織されたオ7回家具展に参加する家具製造業者に製作の為引渡されます。

15-もし上記の家具製造業者が展示会の為に作った家具を商業ベースに乗せようとするなら、組織委員会は製造業者と独占契約を結び、特許とその有効期間について話し合いをします。契約はデザイナーの名前でなされ、此の家具の生産販売による売上高の3%の支払いを約束いたします。契約の知らせは直ちにデザイナーに知らされます。それはデザイナーが企業に対して利益を得たいということを言明することが出来る為です。(これは民法1411項オ2章によります) 此の契約は、企業は著作者に対して上記の支払以外には何も支払いません。更に、作品は組織

委員会の所有物として残ります。

16-組織委員会はプロトタイプの生産に対して製造業者に協力する為、デザイナーを招待します。そしてこの協力を容易にする為に最高 500,000 イタリアンリラの滞在費を著作者に支払います。

海外のデザイナーは、高い旅費のかゝる場合、上記の待遇でクタリーに住む人に代つてもらえます。

17-1967年7月才1週に国際審査員は才2回目の会合を開きます。その時各テーマに1つづゝ下記の賞金を与えるべく14項によつて作られたプロトタイプを審査します。この賞金は著作者に対して支払われ才1から才5のテーマに各500000イタリアンリラ(\$800)、才6のテーマに300000イタリアンリラ(\$480)です。又名誉の賞状が送られます。審査員によるプロトタイプの選択は、技術と美的観点から行はれますが委員会の決定は変更することができません。

18-此の規則の才14項によつて製作されたすべてのプロトタイプは1967年9月2日から開かれるCANTU才7回特選展に於て、一般公開されます。

19-此の規則の12及び17項で述べられた賞金総額は銀行を通じて支払はれます。

20-此の規則の11と17項に於ける選択に関して、入選該当作品が規定数に満たないか又は皆無の場合、審査員は彼等の権限に於てそのように決定することが出来ます。

21-賞金総額は分割できません。又如何なる場合でも増額できません。たとえば規則20項によつて賞金受領者皆無、又は規定額に満たぬ場合は残金は組織委員会に残されます。

才3章 最終処理

22-組織委員会は送られた作品の保存の責任は一切負いませんが、あらゆる損害防止の手段を講ずることを保証します。

23-国際委員会の決定は新聞に発表されます。直接関係者は組織委員会の議長から書面の通知を受けます。

24-落選作品は1967年12月31日迄に書面で返送要求をして下さい。

その手紙に応募者テーマ番号、6数字の番号、作品数を書かねばなりません。上記期日以後は、組織委員会は残余作品を破棄します。

25-此の規則に関する法的問題はイタリーの法律にもとずいてなされます。

此のコンテストから引起される論争についてはCOMO裁判所だけが裁く権限を持ちます。

26-此の規則のテキストはフランス語、英語、ドイツ語に訳されています。

意見が分れた場合はイタリア語のテキストだけを有効と見なします。

(和訳責任 泉修二)

申込みのメ切りが11月30日で時季はずれの感がありますが、CANTU特選展の募集要項の全文をけいさいします。既に読まれた方には無用の頁かも知れませんが、イタリアの国際的なコンペがどんな方法で行はれているかが概念的には肥めると思います。4ヶ国語の全文と申込用紙1通は事務局に保管してあります。 広報部

編 集 後 記

台風26号のまつさい中、ものずきな広報部員5名が、2台の車に分乗し視界のきかない天城山をめざし、のろのろ運転で登って行きました。

東京を出発したのが午後2時、目的地川島織物の天城山荘にたどりついたのが、何と9時・7時間もかゝるドライブで、ドライバーはクタクタ。

ひと風呂あびて部員の思想統一と、この号発行の大論議を戦かわし寝たのが午前3時、翌朝は8時にたゝき起され残りの議題を検討し午後やつと開放され、台風で無暫に根こそぎ倒された木や崖くずれを、見ながらやつと東京にたどり着きました。

普段ちよいの間の広報会議で得られなかつた何かを、わずか一日の共同生活で得られたことが、今回の収穫だと思つています。

(自前の旅も気持が合うと楽しいものです。)

竹内 篤

日本室内設計家協会 東京都渋谷区神宮前 1-14-34 森ビル 403-6647
振替 東京 76389